

西東京市交通安全計画について

◆交通安全計画の概要

計画策定の背景	<p>平成 29 年 3 月に策定した西東京市交通安全計画の計画期間の満了に伴い、市内において交通安全の取り組みを推進していくため、国や東京都の計画また、前計画策定から現在までの社会環境や交通環境の変化などを踏まえ、新たに西東京市交通安全計画を策定する必要がある。</p>	
各法定計画の策定期間 計画の位置づけ	<p>(国) 第 11 次交通安全基本計画 令和 3 年 3 月 29 日策定 (都) 第 11 次交通安全計画 令和 3 年 4 月 26 日策定 (市) 西東京市交通安全計画 令和 4 年 3 月頃策定 (予定)</p> <p>国の第 11 次交通安全基本計画、東京都が定める第 11 次東京都交通安全計画並びに本市の各計画(「西東京市第 2 次総合計画」、「西東京市都市計画マスタープラン」、「西東京市交通計画」、「西東京市道路整備計画」)との整合を図り、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものである。</p> <div data-bbox="608 1055 1230 1442" style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[交通安全対策基本法] --> B[第11次交通安全基本計画(国)] C[西東京市第2次総合計画] --> D[西東京市都市計画マスタープラン] B --> E[第11次東京都交通安全計画] D --> F[西東京市交通計画] E --> G[西東京市交通安全計画] F --> G F --> H[西東京市道路整備計画] G <--> H </pre> </div>	
計画の期間	令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間 (予定)	
(参考) 前計画の主な内容	【重点施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の交通安全の確保 ・ 子どもの交通安全の確保 ・ 自転車の安全利用の推進 ・ 二輪車事故の防止 ・ 飲酒運転の根絶 	【分野別施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通環境の整備 ・ 交通安全意識の普及及び徹底 ・ 救助・救急体制の整備 ・ 被害者の支援 ・ 公共交通の安全確保